



ご入学おめでとうございます！

4月8日、桜が舞い散る中、69名の新入生が金栄小学校の門をくぐりました。少しお姉さんお兄さんになった中学一年生は178名。4月11日、南中学校入学式が行われました。ご入学おめでとうございます！皆さん期待に胸を膨らませていることでしょう。地域の皆さま、ピカピカの一年生です。どうぞよろしく願いたします。



ふれあい
金栄だより

令和4年
3月末現在
世帯数：2,897
人口：6,148
男性：2,991
女性：3,157
金栄公民館 広報部
TEL 33-3212



＜合同講座開講式のご案内＞

高齢者講座、婦人講座、家庭教育講座合同の開講式を下記の日程で開催します。多くの皆様の参加をお待ちしております。

日時：5月9日（月） 10時～12時

題目：「生きる」

講師：高津 英正 先生

（愛媛県人権対策協議会新居浜支部副支部長）

移動図書館～青い鳥号～巡回予定

11日（水）25日（水）
13：00～13：40 金栄小学校にて



5月行事予定

1日（日）	少年補導定例会	19:00
3日（火）	憲法記念日	休館日
4日（水）	みどりの日	休館日
5日（木）	こどもの日	休館日
6日（金）	婦人会役員会	10:00
9日（月）	合同講座開講式	10:00
11日（水）	老人会役員会	10:00
15日（日）	少年補導定例会	19:00
16日（月）	見守り連絡会	19:00
18日（水）	社協支部総会	19:00
22日（日）	校区運動会	
23日（月）	サンサンクラブ	10:00
25日（水）	自治会長会	19:00

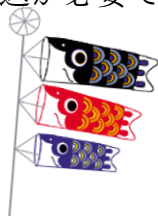
※コロナの状況により変更になる場合があります。

※サンサンクラブに参加希望の方は申込が必要です。参加費 100 円。

TEL 33-3212

メール kinkou@city.niihama.lg.jp

★名前・電話番号・参加人数を明記



第44回校区運動会のお知らせ

日時：5月22日（日）
午前9時～12時頃（午前中開催）
場所：金栄小学校グラウンド
雨天：中止

※詳細は別紙プログラムをご覧ください。

●コロナ対策をして行いますので、

- マスク着用
- 自宅での体温計測
- 会場での指手消毒
- 参加名簿の記入等

（見学のみの方も名簿記入が必要です。当日、受付へお願いします）

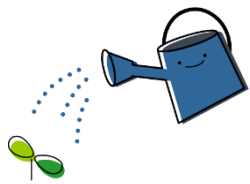
ご協力をよろしくお願いいたします。

●コロナ状況により変更になる場合があります。



愛花人メンバー募集中

愛花人は、皆さんに種を配って成長した苗の半分を公共施設に還して戴くという活動を行っています。新居浜市役所の前面道路は愛花人の各支部によって管理されています。各校区や地域の公民館や周辺道路にも花を植え、街の美化活動に取り組んでいます。金栄校区を少しでも美しい街にと頑張っています。私たちと一緒に街を花いっぱいにしませんか♪



<問合せ>金栄公民館
☎33-3212

「金栄手伝い隊」スタッフ募集!

部活や勉強の合間に、地域活動に参加してみませんか? ボランティア活動を通じて地域住民とふれあい、地域の未来を共に築こう!

募集人数 制限なし



募集対象 金栄校区在住の中学生・高校生

活動内容
・校区行事(運動会、盆踊り、文化祭、ドリームツリー、芸能発表会など)の企画運営
・放課後子ども教室「かるがもクラブ」の手伝い

※参加できる時だけでかまいません。

応募方法 申込用紙は後日配布します。(南中のみ)
お問い合わせは金栄公民館まで
(平日9時~17時 ☎33-3212)

申込は随時受付中

はじめまして



地域交流センターから異動してきました主事補の阿波根久枝(あはねひさえ)です。

『みんなを笑顔に! アハハのあはねさん!』と覚えてもらえたら嬉しいです。
金栄公民館でお会いしましょう。よろしく願いいたします!

金 栄 句 会

老眼鏡額にかけて花見かな
砂浴びし象の親子やあたたかし
亡夫植えし桜咲初む夫恋ふる
電線に音符のような寒雀
お地藏もうつら眠を閉ず春陽かな
今の世に戦争の地もあり桜咲く
春の日や農機取り出す音軽し
いつくしみ育てし庭の冬すみれ
桜花ポツポツ開き別れ月

村尾亮一 尾崎桂子 北野定子 須原信博 増田明子 毛利節子 和田和子 矢野厚美

家具転倒防止等推進事業について

地震発生時に家具の転倒やガラスの飛散等による被害を最小限に抑えることを目的に、自力で転倒防止器具の取付やガラス飛散防止フィルムの貼付が困難な方を対象に、家具転倒防止等推進事業を実施しています。

1世帯につき、家具3点の固定及びガラス飛散防止フィルム4枚貼付の施工に係る費用を市が負担します。施工に係る器具やフィルム等の材料費はご本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、本事業のご利用は1世帯各1回となります。安全な住まいづくりの第一歩としてぜひご利用ください。

対象：市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの世帯とします。

- ①65歳以上の人
- ②介護保険法に基づく要支援1~2、要介護1~5のいずれかの認定を受けている人
- ③身体障害者手帳1級または2級を所持している人
- ④療育手帳を所持している人
- ⑤精神障害者保険福祉手帳を所持している人

申込：★随時受付★

申請書に必要事項を記載し、危機管理課へ提出してください(郵送可)。